

介護保険施設等との連携体制について

当院では、『協力対象施設入所者入院加算』の届出を行っており
介護保険施設等の協力医療機関として、以下の連携体制を構築して
います。

- 入所者の状態が急変した場合等において 24 時間連絡を受ける
体制の整備
- 緊急時に入院できる病床の確保

入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、
年1回以上のカンファレンスを実施している施設は次の通りです。

《協力対象施設》

特別養護老人ホーム 小川